

第1回津南町農業委員会総会議事録						
招集年月日	令和8年7月29日					
招集の場所	津南町役場 大会議室					
開 閉 会 日 時	開会	令和8年7月29日 9時00分				
	閉会	令和8年7月29日 11時00分				
出席委員並びに 欠 席 委 員	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	涌井 益夫	出	10	藤木 正光	出
	2	福原 市雄	出	11	本山 和美	出
	3	瀧澤 章一	出	12	河田 千春	出
	4	桑原 幸枝	出	13	桑原 京子	出
	5	藤木 司	出	14	大平 勝則	出
	6	樋口 隆	出	15	樋口 正志	出
	7	島田 洋	出	16	中村 敬二	出
	8	樋口 則郎	出	17	半戸 敬行	出
	9	中山 國廣	出	18	清水 茂實	出
議事録署名委員	1	涌井 益夫		2	福原 市雄	
職務のために出席した者の氏名	事務局長		石沢 和也		副主幹	
	主事		瀧沢 美咲		横川 和俊	
説明のために出席した者の氏名						
書 記	瀧沢 美咲					
議事日程	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

第1回 津南町農業委員会総会議事日程

日程第1 臨時議長の選出について

日程第2 仮議席の決定について

日程第3 議案第1号 津南町農業委員会会長の選出について

日程第4 議案第2号 津南町農業委員会会長職務代理の選出について

日程第5 議案第3号 議席の決定について

日程第6 議事録署名委員の指名について

日程第7 議案第4号 新潟県農業会議会会員の指名について

日程第8 議案第5号 担当地区について

日程第9 議案第6号 津南町農業委員会部会及び企画会議の委員並びに各部会の部長、副部長の選任について

会議経過（令和８年７月２９日）

【開会宣言】

事務局長

只今より第１回津南町農業委員会総会を開催する。

事務局長

津南町農業委員会会議規則第６条の規定により委員の過半数以上に達しているので只今より第１回津南町農業委員会総会を開会しこれより本日の会議を開く。農業委員会等に関する法律の規定により選挙後最初に開催される総会は市町村長が招集することとなっており、臨時議長選出までは私が務めさせていただく。

日程第１ 臨時議長の選出について

事務局長

お諮りする。地方自治法第１０７条に規定する議会における臨時議長の選出方法を準用し、出席委員中最年長である方を選出いたしたい。

異議なし

事務局長

異議ないものと認め本総会の臨時議長に樋口則郎氏を指名致す。

日程第２ 仮議席の決定について

臨時議長

現在の議席は日程第５までは仮議席である事をご承知願いたい。

日程第３ 議案第１号 津南町農業委員会長の選出について

臨時議長

議案第１号 津南町業委員会長の選出について議題とする。これの選出方法について事務局の説明を求める。

事務局長

農業委員会法第５条第２項により、会長・会長職務代理は委員が互選した者をもって充てるとあります。会長・会長職務代理の選出方法については、選挙

による互選を行うとなっております。

今回の農業委員会長の選出について前回と同様に選挙による互選を行うか、又は別の方法による互選を行うか、互選の方法を決めて頂きたい。

臨時議長

只今の事務局の説明によりますと、従来どおり選考委員による選考方法によるか、選挙議案に関しては選挙による方法があるが、今回は、選挙による方法でやることに異議はございませんか。

(異議なしの声)

臨時議長

それでは、選挙による互選という声が多数を占めましたので、選挙議案については選挙で行うことに決定しました。それでは、これにより選挙をおこないますので、事務局は選挙の準備を願いたい。

(事務局準備)

臨時議長

選挙を行うにあたり、自薦・他薦問わず推薦の声、意見がありましたらお願いします。

藤木正光委員

清水茂實さんを推薦したいと思います。

臨時議長

他にございませんか。他になれば選挙に移ります。

それでは、ただいまから会長選挙を行います。選挙権を有する出席委員は18名です。

立会人を指名します。津南町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に仮議席1番の桑原京子委員、仮議席2番の中村敬二委員を指名します。

それでは、投票に移ります。事務局は投票用紙の配布を行ってください。投票は、単記無記名であります。投票用紙に氏名を記載し、他事記載のないようにお願いします。

(投票用紙配布)

臨時議長

投票用紙の配布漏れはありますか？

(なし)

臨時議長

投票箱の点検をお願いします。

(投票箱の点検を行う)

臨時議長

これより投票を行います。

(投票)

臨時議長

投票漏れはありませんか。なしと認め、投票を終了します。
これより開票を行います。立会人と事務局は、所定の場所に移動してください。

(事務局、立会人は開票を行う)

臨時議長

それでは、開票の結果を申し上げます。
投票総数 18 票うち有効投票 18 票、無効投票 0 票であります。
有効投票のうち、清水茂實委員 15 票、半戸敬行委員 1 票、藤木正光委員 1 票、
大平勝則委員 1 票でした。この選挙の法定得票は 4 票であります。(有効投票総
数の 1/4)
従いまして清水茂實委員が当選されました。
ただいま会長に当選されました清水茂實委員に、会議規則第 33 条の 2 項の
規定により、当選の告知をいたします。

清水茂實委員

農業委員会事務局を 8 年経験しておりまして、会長業務等の大変さを知って
いるだけに、できる限りのことは頑張りたいと思っておりますので、皆様よろ
しくお願いします。

臨時議長

これをもちまして、臨時議長の職を解かさせていただきます。ご協力ありがと
うございました。清水茂實会長、議長席にお着き願います。

日程第 4 議案第 2 号 津南町農業委員会会長職務代理の選出について

議長

議案第２号 津南町業委員会会長職務代理の選出について議題とする。なお、先ほど選挙議案については投票で行うことが決定しているので、議案１号と同様な方法により行う。

職務代理に立候補ほか推薦他薦はございませんか？

桑原幸枝委員

半戸敬行委員を推薦いたします。

議長

それでは、ただいまから会長職務代理選挙を行います。選挙権を有する出席委員は１８名です。

立会人を指名します。

立会人は議案第１号と同じく立会人に仮議席１番の桑原京子委員、仮議席２番の中村敬二委員を指名します。

それでは、投票に移ります。事務局は投票用紙の配布を行ってください。投票は、単記無記名であります。投票用紙に氏名を記載し、他事記載のないようにお願いします。

(投票用紙配布)

議長

投票用紙の配布漏れはありませんか？

(なし)

議長

投票箱の点検をお願いします。

(投票箱の点検を行う)

議長

これより投票を行います。

(投票)

議長

投票漏れはありませんか。なしと認め、投票を終了します。

議長

これより開票を行います。立会人と事務局は所定の場所へ移動してください。

(事務局、立会人は開票を行う)

議長

開票の結果を申し上げます。

投票総数 18 票うち有効投票 18 票、無効投票 0 票であります。

有効投票のうち桑原京子委員 1 票、大平勝則委員 2 票、半戸敬行委員 15 票でありました。

この選挙の法定得票は 4 票であります。(有効投票総数の 1/4)

従いまして半戸敬行委員が当選されました。

議長

ただいま会長職務代理に当選されました半戸敬行委員に、会議規則第 33 条の 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

なお、議決事項ではありませんが、会長職務代理は、慣例により農業者年金の加入推進部長に選任されますのでご承知おきください。

半戸敬行委員

任命されましたので、3 年間頑張りますのでよろしくお願いいたします

日程第 5 議案第 3 号 議席の決定について

議長

議席の決定について上程します。

事務局

津南町農業委員会会議規則第 7 条の規定により、くじで決定させていただきます。慣例により会長は 18 番、会長職務代理は 17 番とします。

議長

只今の事務局の説明のとおり、くじで議席を決定して宜しいでしょうか。

異議なし

議長

議席はくじにより、決定させていただきます。事務局準備をお願いします。

事務局

仮議席の1番から順に、くじを引いていただきます。

くじ引き

事務局

議席が確定したので報告申し上げます。

1番涌井益夫委員、2番福原市雄委員、3番瀧澤章一委員、4番桑原幸枝委員、5番藤木司委員、6番樋口隆委員、7番島田洋委員、8番樋口則郎委員、9番中山國廣委員、10番藤木正光委員、11番本山和美委員、12番河田千春委員、13番桑原京子委員、14番大平勝則委員、15番樋口正志委員、16番中村敬二委員、17番半戸敬行会長職務代理、18番清水茂實会長となりました。

議長

議席が決定したので委員の方々には直ちに確定議席に移動をお願いします。

日程第6 会議録署名委員の指名について

議長

会議録署名委員の選出について上程する。事務局の説明を求めます。

事務局

津南町農業委員会会議規則第13条により議事録の作成をしなければならないとなっております。議事録には、議長及び総会において定めた2人以上の出席委員が、署名・押印しなければならないとなっております、会長の指名によって行ってきました。2人の議事録署名委員を指名し、指名順は議席の順番としています。

議長

只今の事務局の説明のとおり、議事録署名委員は私の指名でよろしいでしょうか。

異議なし

議長

ご異議無いと認め、本日の議事録署名委員は1番涌井益夫委員、2番福原市雄委員を指名します。

日程第 7 議案第 4 号 新潟県農業会議会員の氏名について

議長

議案第 4 号について事務局の説明を求めます。

事務局

新潟県知事の指定を受け、県内の農業委員会への支援等を目的に設置されている「一般社団法人新潟県農業会議」の会員について県農業会議定款第 6 条 4 項で「市町村の農業委員長又は農業委員会が指定した者」と規定されていることから、当農業委員会においても、会長がこの職にあたるのが適当と考えます。

議長

事務局の説明のとおり県農業会議定款第 6 条 4 項で「市町村の農業委員長又は農業委員会が指定した者」と規定されていることではありますが、前回同様に会長である私を会員にすることで、ご異議ありませんか。

異議なし

議長

ご異議ないと認め、私が新潟県農業会議会議員として決定させていただき、手続きをとらせていただく。

全員拍手

日程第 8 号 議案第 5 号 担当地区について

議長

議案第 5 号について事務局の説明を求めます。

事務局

担当地区について、事務局案を作成しましたのでこれを基に皆様から議論いただきたいと思います。（事務局案説明）

議長

事務局の説明のとおり、事務局案について皆様の意見をお願いします。

半戸敬行委員

谷内ファームハイツの担当者が2人いるのですがよろしいのでしょうか。

事務局

谷内ファームハイツに入居される方は、お二方の担当地区等で営農することが多々ありますのでお二人で担当していただきたいです。

藤木正光委員

わたしの担当地区内に豊郷集落がありますが、樋口正志委員は豊郷の方ですので、豊郷集落を担当していただきたいです。

樋口正志委員

小松原地区を藤木正光委員へお願いしたいです。

藤木正光委員

承知いたしました。

議長

意見が出そろったようですので、担当地区はそうようお願いいたします。

日程第9議案第6号 津南町農業委員会部会及び企画会議の委員並びに各部会の部長、副部長の選任について

議長

議案第6号について事務局の説明を求めます。

事務局

この設置要綱については、津南町農業委員会の任意の設置部会であり条例等に基づいたものではない。各部会の構成人数は議案第6号で決定したとおりである。企画会議の構成員は別表に掲げた委員で構成する。今回は事務局で事前に希望をとっています。

議長

只今の事務局の説明のとおり、事前に要望をとって希望をもとに編成されているそうなので事務局より発表してください。

議長

事務局案の発表があつたが、異議はありませんか？

異議なしの声

議長

異議がないようなので、農政部会・振興部会の構成は只今の事務局案のとおり
に決定させていただきます。各部会の構成メンバーが決定したので部会ごと
に集合していただき部会長及び副部会長を選出していただきたい。なお、選考
方法は互選により行いたいですがこれにご異議はありませんか。

異議なし

議長

ご異議なしと認める。只今から各部会は別室にて直ちに互選願いたい。互選
終了まで暫時休憩とする。

休 憩

議長

会議を再開いたします。互選結果を農政部会、振興部会の順に代表の方から
報告をお願いします。

河田千春委員

農政部会長に河田千春、同副部会長に島田洋委員を互選した。

涌井益夫委員

振興部会長に涌井益夫、同副部会長に藤木正光委員を互選した。

議長

それぞれの部会より互選結果を報告いただきました。全委員の拍手をもって
ご承認願います。

全員拍手

議長

以上をもって本総会に提出された議案の審議は全て議了しました。これをも
って第1回津南町農業委員会総会を終了いたします。

以上の会議経過は書記が記したものであるが、その内容が事実と相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

津南町農業委員会長

会議録署名委員

会議録署名委員